

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊都城駐屯地  
第373会計隊長 池田 創平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5HFS1UJ00220		5SWH1C04008 0001					
品名 または 件名							
冠 ほか51件							
部品番号 または 規格							
金パラ							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
5.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
都城駐業				都城駐業 衛生科 医務室 (内: 3 3 3)			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
都城駐業 衛生科 医務室				令和7年6月2日 (月) ~ 令和8年3月31日 (火)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の製造」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第373会計隊契約班及び西部方面会計隊ホームページに掲示する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年5月30日 (金) 10時00分 会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

キ 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の製造」でD等級以上に格付けされている者であること。

### (2) 公告の掲示場所

陸上自衛隊都城駐屯地、陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、都城商工会議所及び西部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdw/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

### (3) 落札決定方法

予定価格の範囲以内であり、単価(消費税抜き)により決定とするも、年間の予定総価をもって判断するので、当該総価

を単価と併せて記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
- ウ その他入札に関する条件に違反した入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- オ 入札書を受領していない者の入札

(6) その他

- ア 特に示された場合を除き落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項  
「製造請負契約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項」  
「暴力団排除に関する特約条項」  
「単価契約に関する特約条項」
- ウ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- エ 郵送による入札は認めるが令和7年5月29日（金）17時までには必着するように郵送すること。（電話・電報及びFAXは認めない。）
- オ 入札書については、都城駐屯地会計隊契約班にて配布する。なお、受領が難しい場合はFAXにて送付する。
- カ 市場調査価格（積算内訳を含む）を令和7年5月26日（月）までに提出すること。（任意ではありますが、ご協力願います。）
- キ 入札日当日（郵便入札があった場合）に不調となり再度入札を行う場合は、別示とする。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。
- ク 入札日当日会計隊入札室の入室時間については、09時50分からとする。

(7) 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊 契約班 担当：梅ヶ谷  
TEL(0986)23-3944（内線341）  
FAX(0986)23-0832